

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第36期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横島 連
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 北原 巻雄
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 北原 巻雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	10,542	10,797	11,090	11,821	12,747
経常利益 (百万円)	2,535	2,722	2,785	3,162	3,734
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,731	1,758	1,858	2,190	2,686
包括利益 (百万円)	1,853	1,749	2,559	2,605	3,975
純資産額 (百万円)	9,743	10,582	12,230	12,872	15,706
総資産額 (百万円)	14,361	14,741	16,710	17,080	20,607
1株当たり純資産額 (円)	229.92	249.70	288.61	311.58	380.62
1株当たり当期純利益 (円)	40.80	41.51	43.86	52.46	65.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	71.8	73.2	75.4	76.2
自己資本利益率 (%)	18.7	17.3	16.3	17.5	18.8
株価収益率 (倍)	20.6	18.5	18.2	14.7	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,905	2,614	2,982	2,842	3,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,262	222	553	2,447	1,771
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,686	1,736	1,749	2,816	1,926
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,172	6,272	6,952	4,529	4,171
従業員数 (人)	279	286	272	278	286
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(56)	(52)	(51)	(50)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	10,121	10,445	10,689	11,436	12,429
経常利益 (百万円)	2,511	2,855	2,815	3,094	3,486
当期純利益 (百万円)	1,773	1,704	1,968	2,179	2,482
資本金 (百万円)	425	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (株)	43,400,000	43,400,000	43,400,000	42,000,000	42,000,000
純資産額 (百万円)	9,752	10,535	12,294	12,925	15,554
総資産額 (百万円)	14,289	14,553	16,547	16,954	20,320
1株当たり純資産額 (円)	230.12	248.61	290.11	312.86	376.94
1株当たり配当額 (円)	18.00	22.00	22.50	25.00	29.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(10.50)	(10.00)	(12.50)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.80	40.21	46.46	52.21	60.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	72.4	74.3	76.2	76.5
自己資本利益率 (%)	19.2	16.8	17.2	17.3	17.4
株価収益率 (倍)	20.1	19.1	17.2	14.8	15.0
配当性向 (%)	43.1	54.7	48.4	47.9	48.3
従業員数 (人)	247	254	244	249	257
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(46)	(46)	(43)	(42)	(41)
株主総利回り (%)	106.7	100.8	106.8	106.8	125.4
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	940	914	804	951	1,112
最低株価 (円)	712	710	618	712	675

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 株主総利回りは、2021年3月期末日の株価を基準に開示府令で規定する計算式を用いて算出しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第32期の1株当たり配当額18.00円には、記念配当2.00円を含んでおります。
6. 第33期の1株当たり配当額22.00円には、記念配当5.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
1972年4月	有限会社中部測機を設立、測量計測事業を開始
1983年3月	長野支店を開設、環境安全事業（現・環境保全事業）を開始
1984年11月	システム事業を開始
1988年10月	松本支店を開設
1990年2月	甲府支店を開設
1990年11月	有限会社中部測機から株式会社中部測機に組織変更
1991年4月	ハウス備品事業を開始
1997年9月	新潟支店を開設、一般建設業の長野県知事許可を取得
1998年4月	株式会社中部測機から株式会社中部に商号変更
1999年4月	仙台支店を開設、福岡支店を開設
2000年4月	株式会社中部から株式会社シーティーエスに商号変更
2000年9月	前橋支店を開設
2002年3月	日本証券業協会のJASDAQ市場に株式を店頭登録
2002年4月	東京支店を開設
2002年11月	ISO9001を認証取得
2004年12月	ジャスダック証券取引所（東京証券取引所のJASDAQ市場）に株式を上場
2008年3月	名古屋支店を開設
2009年3月	富山支店を開設
2010年10月	大阪支店を開設
2012年4月	広島支店を開設
2012年9月	浜松支店を開設
2013年4月	金沢支店を開設
2014年4月	熊本支店を開設
2014年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年1月	盛岡支店を開設
2015年8月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年11月	郡山支店を開設
2016年4月	札幌支店を開設、宇都宮支店を開設
2017年1月	ハウス備品事業を会社分割し、株式会社レンタライズ（現・連結子会社）に承継 環境保全事業を会社分割し、株式会社CTSラインテック（現・連結子会社）に承継
2018年11月	鹿児島支店を開設
2019年1月	水戸支店を開設、津支店を開設、山形支店を開設
2019年4月	那覇支店を開設
2020年4月	千葉支店を開設、神戸支店を開設、東京オフィスを開設
2020年10月	宮崎支店を開設
2021年3月	東京オフィスを東京支店へ統合
2021年4月	岐阜支店を開設、京都支店を開設 デジタル機器管理センターを開設、測量機器管理センターを開設
2021年11月	システム事業からデジタルデータサービス事業（DDS事業）へ名称変更 測量計測事業から測量計測システム事業（SMS事業）へ名称変更
2022年4月	旭川支店を開設、大分支店を開設 ハウス備品事業からスマートハウス事業（SH事業）へ名称変更 東京証券取引所プライム市場指定
2022年8月	帯広支店を開設、埼玉支店を開設
2023年3月	宮崎支店を閉鎖し鹿児島支店と大分支店に統合
2024年3月	大分支店を閉鎖し福岡支店と熊本支店に統合
2026年2月	高松支店を開設

3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

当社グループは、株式会社シーティーエスを基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「DDS事業」及び「SMS事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各事業の内容は、次のとおりであります。

< DDS事業 >

建設会社の本社及び建設現場において、「クラウドストレージサービス」・「クラウド映像サービス」・「コミュニケーションサービス」・「通信・ネットワークサービス」・「多機能ディスプレイ」等を提供しており、これらのサービスを統合した「サイトアシストパッケージ」の提案を行っております。

< SMS事業 >

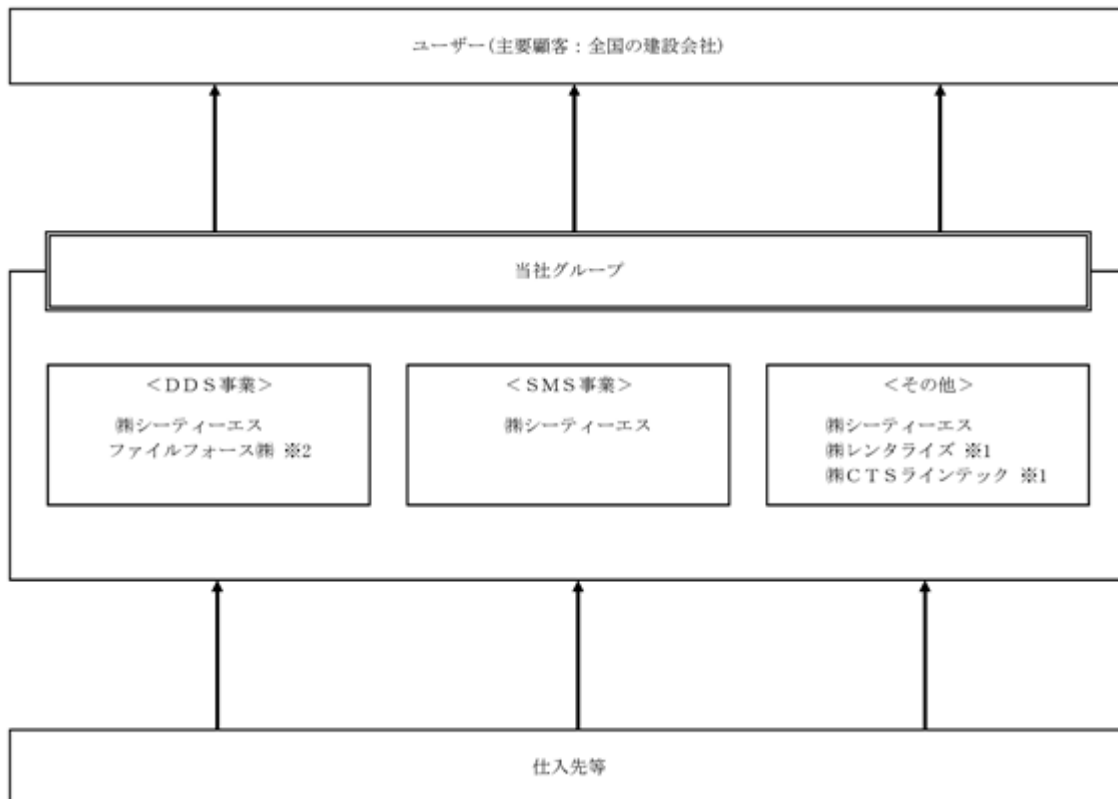
MDTS・GNSS等によるワンマン測量システム、その他測量計測機器・関連システム等をレンタルと販売で提供しております。

< その他 >

IT環境を含めた建設現場向けユニットハウス「スマートハウス」をレンタルで提供しております。

道路の標識・白線設置等の専門工事を行っております。

当社グループの事業全体を系統図により示しますと次のようになります。なお、事業及びセグメントは同一の区分であります。



1 連結子会社

2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レンタライズ (注2)	長野県上田市	50	その他	100.0	役員の兼任あり。
㈱CTSラインテック (注2)	長野県上田市	50	その他	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ファイルフォース㈱	東京都千代田区	100	DDS事業	41.7	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社名の由来でもあります「Construction Total Support service」を基本に、土木・建築会社を中心に、D D S事業、S M S事業の2事業を主力としてお客様のニーズに対応した商品・サービスをレンタルと販売をもって提供しております。

当社の経営理念

「全国の建設現場の課題を、デジタルデータサービスと測量計測システムを中心に、身近なサポートで解決する」

当社の経営基本方針

企業活動の中で関連する四者に対しての経営姿勢を明確に定めています。

お客様に対しては、

- ・常に最適な提案を、「より確かに、より早く、より安く」提供することを追求する。

社員に対しては、

- ・仕事においては創造力とチャレンジ精神を第一に、「自ら学び、自ら実践し、自ら成果を実感できる」環境を実現する。
- ・処遇においては公平性を第一に、「能力＝成果、評価＝報酬」を基本に実践する。

株主様に対しては、

- ・企業価値の創造を常に念頭に置き、「業績に連動した配当」を実施する。

社会に対しては、

- ・「企業は公器である」を基本に、企業活動と納税と雇用創出をもって貢献する。

(2) 経営環境

少子高齢化・働き方改革

高齢者層の退職及び若年者層の減少による労働人口減少は、中長期的な日本社会全体の問題であり、当社主要顧客である土木・建築業界においても技術者の不足や労働単価の上昇といった課題として表れております。それに加えて、2024年4月から働き方改革関連法の建設業への本格適用もあり、少子高齢化と相まって今後ますます労働生産性の向上が求められております。こうした状況において、建設業の生産性向上を実現すべく、国土交通省では「i-Construction」等の政策が一段と進められるとともに、建設業各社においてもICT活用等で独自の取り組みが広がりつつあり、当社においてもICTを活用した現場業務の省人・省力化支援を通じて生産性向上に貢献する好機ととらえています。

通信技術の革新

通信技術等の発達により、あらゆるものがインターネットに繋がり、こうした開発は今後も絶えず発展していくものと思われます。また、コロナ禍を経て、デジタルツール・アプリケーションなどを駆使してWebによる非対面型の業務活動が普及するなど、ITに関する技術の実用化・新サービスの開発・提供も進んでおります。こうした流れは、建設業における生産性向上の動きにおいても活発化しており、当社の商品・サービスの充実・提供を進めていく好機ととらえております。

サイバー犯罪リスクの増加

デジタル化が進むにつれて、ランサムウェア等によるサイバー犯罪に関するリスクもまた増加傾向にあります。建設業においては下請け企業・協業他社などとの連携や現場と本社等とのやり取りも多いことから、情報漏洩等の懸念も高まりつつあります。こうした問題は経済安保ともつながっており、通信などに利用する機器などについては、そうした観点からサプライヤーの選別が論点に上がることも珍しくありません。こうした状況に関して、当社は国内において各専門分野で高い技術力を持つ企業との協業により商品・サービスを供給していることから、さらなる展開を進める好機ととらえております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの主要顧客である土木・建築業界に関しましては、引き続き災害復旧・防災等（国土強靱化）に関する取り組みに加え、老朽化したインフラへの対策がより進められるものと見込まれることから、公共投資を中心に底堅く推移するものと予想されます。他方で、資材価格・人件費の高騰などにより建設コストが継続的に上昇するものと見込まれ、工事発注への影響が懸念されます。また、人手不足と働き方関連法の適用による労働力不足の更なる進行、世界経済動向の不透明感から、事業環境については予断を許さない状況です。こうした背景から建設業各社においてはICTの活用による生産性向上の取り組みが進められております。国土交通省におけるi-Construction2.0・ICT施工ステージ2等の取り組みもさらに強化されると見られ、業界全体におけるDX化が加速するものと想定されます。こうした状況を踏まえ、当社グループにおきましては、新たに2027年3月期から2029年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。2024年3月期から2026年3月期における前中期経営計画期間を振り返ると、残念ながら目標達成に至らず、事業内容においてもSAPを中核に据えた事業体への「変身」を遂げることはできませんでした。しかし、SAPが大きな社会動向の時流に適合しているとともに、他にないサービスとして確実に顧客評価を得られたことから、その方向性に確信を得ることができました。実際、B to C的な現場単位の取引がベースの業界にあってB to B取引拡大が進み、自社においても収益性が向上したことは重要な成果だと考えております。そこで、新たな中期経営計画においても大筋としては前中期経営計画の方針を踏襲し、SAPによりデータ・情報関連サービスを提供する建設ICTの専門企業への変身を通じて、業界内に唯一のポジション構築を目指してまいります。

また、新たな中期経営方針において、事業活動方針とともに、財務活動方針を定めました。事業拡大に向け、安定的な事業運営と機動的な投資を実行すべく、経営基盤の一層の強化と必要な内部留保の充実を図ってまいります。そして中長期的な企業価値向上と、継続的な還元の実施を目指してまいります。

< 中期経営方針 >

『ハードを主体としたITインフラのレンタル企業』から、『データ・情報関連サービスを統合的に提供し（SAP）、建設現場の業務を支援する建設ICTの専門企業』へ変身する

事業活動方針

建設市場開拓

何を

SAPの普及（建設市場）
FFCへのAI実装（SAP + AI）

どこへ

全国の地場ゼネコン 約2,600社 年間の最低元請施工現場数で10現場以上を見込める企業が対象
全国の広域ゼネコン 約100社

どのように

営業部長による、顧客キーマンへの定期訪問による顧客基盤の構築推進（B to B）
支店営業による、現場キーマンへの水平展開による効率的な顧客開拓（B to C）
マーケティング・インサイドセールス・カスタマーサクセス機能の強化

新市場開発

どこへ

官公庁市場の開拓

何を

クラウド映像サービス一式（ネットワークカメラ、通信・ネットワーク、クラウド録画）

どのように

簡易型河川監視カメラの入替・増設
河川管理部署から道路・観光等への水平展開

財務活動方針

1. 安定した事業運営と機動的な投資を支える強固な財務基盤の確保
2. S A P (コンテンツ) の進化を加速させる戦略的投資の推進
3. 持続的な利益成長に応じた「累進配当」の継続

< 中期経営目標 >

・売上高	160億円 (2026年3月期対比	+25%)
・DDS事業 売上高	106億円 (2026年3月期対比	+41%)
・内、S A P売上高	55億円 (2026年3月期対比	+96%)
・営業利益	44億円 (2026年3月期対比	+30%)
・営業利益率	25%超	
・R O E	20%超	

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループにおけるサステナビリティの考え方

当社グループにおきましては、事業活動を通じて持続的な社会の発展に貢献することが自社の持続的な発展を導くという考えの下、有意義な事業領域を捉え、積極的かつ適正な事業活動を通じてその実現に努めております。すなわち、経営・事業活動はサステナビリティの推進と表裏一体と考えており、図に示すと、下記の通りであります。



ガバナンス

有意義な事業領域と事業機会の適切な選択、事業活動の適切な実施とこれらの整合の判断について、取締役会を通じて管理・監督しています。その際に重要なツールとなるのが中期経営計画であり、中期経営計画の策定・進捗管理を通じて実践しております。取締役会の運営については、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」及び2026年6月19日公表の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

戦略

中長期的なリスク及び機会を認識・評価し、とるべき方策として中期経営計画を策定しております。詳細は「2.事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」をご参照ください。

リスク管理

リスク及び機会については、機能組織ごとに事業への影響の有無によって識別し、影響度合いの大きさによって評価しております。その中で、特に中長期的に影響の大きいもの（社会動向の変化・技術の発展等）については、中期経営計画に織り込まれることで対処されます。これらの認識・評価・対策の活動は各機能組織が責任と権限を有して行われますが、特に重要性が高いと評価されるものについては、経営幹部による検討の上、経営者または取締役会において決定されます。また、これら各機能組織を主体とした取り組みは、経営者によって統括され、状況によって全社の経営的な見地と中期経営計画との整合性の観点から、適切な資源配分と優先順位付けがなされます。

指標及び目標

中期経営計画において、達成すべき目標として6つの項目を掲げました。詳細は「2.事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」をご参照ください。

(2) 気候変動関連の取り組みについて

気候変動に関連する影響は様々な形で社会・経済活動に影響を及ぼしております。当社としても、気候変動関連問題はサステナビリティに影響を与える重要な要素としてとらえており、そのサステナビリティは事業活動の前提であるとの認識から、事業活動の継続・発展に必要な対応をとっております。また、こうした中、当社の取り組み等に対して、各ステークホルダーにおける関心が日々高まっていることも感じております。以上を踏まえ、当社の情報開示においてはTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）提言に準拠した開示を行うとともに、内容の充実に努めてまいります。

ガバナンス

気候関連問題の様々な事情が事業活動に与える影響については、経営計画に織り込まれるとともに、その性質によっては、個別に問題提起し、対策を立てて対処しております。こうした取り組みについて、経営幹部を中心に、各機能組織を通じてこれらの推進を図っております。また、取締役会においては、毎月開催される定時取締役会において、経営計画の進捗状況と、重要性の高いものについては個別の気候関連対応についても経営戦略本部を通じて報告を受け、適切な監督・助言を行っております。

戦略

現時点では、認識しているリスク・機会のうち、気候関連問題との関連から特定・抽出を行っておらず、気候関連シナリオに基づく戦略のレジリエンス検証等についても実施しておりません。今後においては、気候関連の観点に基づく情報開示の充実に努めるとともに、気候関連シナリオに基づく検証等に取り組んでまいります。

リスク管理

気候関連を含むリスク及び機会については、機能組織ごとに事業への影響の有無によって識別し、影響度合の大きさによって評価しております。その中で、主に物理リスクに代表される直接的な影響の大きいものについては、機能組織ごと個別に問題提起するとともに対策を立案し、対処しております。また、移行リスクに代表される影響については、主に事業活動を行う上での外部環境要因としてとらえられ、事業方針・経営計画に織り込まれることで対処されます。これらの認識・評価・対策の活動は各機能組織が責任と権限を有して行われますが、特に重要性が高いと評価されるものについては、経営幹部による検討の上、経営者または取締役会において決定されます。また、これら各機能組織を主体とした取り組みは、経営者によって統括され、状況によって全社の経営的な見地と中期経営計画との整合性の観点から、適切な資源配分と優先順位付けがなされます。

指標と目標

温室効果ガス排出量の計量等については、Scope 1・Scope 2に関して計量を行うとともに、業務の効率化・生産性向上の取り組みを軸にその削減を図っております。Scope 1・Scope 2に関する状況は次の通りです。なお、現時点ではScope 1・Scope 2に関する目標設定及びScope 3に関する定量的な把握・管理を行っておりません。これらについては、今後順次、活動の拡大と情報の開示に努めてまいります。

温室効果ガス排出量の状況

単位：tCO2

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope1	1,451	1,425	1,345	1,277
Scope2	480	456	462	463
Scope1・2合計	1,931	1,881	1,807	1,740
前期比（Scope1・2合計）	97.8%	97.4%	96.1%	96.3%

(参考) 営業利益に対する温室効果ガス排出量効率（Scope 1・Scope 2）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
tCO2/営業利益（百万円）	0.717	0.656	0.587	0.517
前期比	95.5%	91.5%	89.5%	88.0%

・ Scope 1について

内容

主に営業活動及び商品・サービスの提供に伴う燃料の消費によるものです。

(営業活動、商品の運搬・設置等に伴う車両燃料等)

削減の取り組み

- ・事業展開状況を踏まえ適宜出店を調整することで、車両走行距離短縮と業務の生産性向上を図っております。
- ・営業職種においては、社用車の私的利用を許可することで、総合的な環境負荷の低減と福利厚生の充実を図っております。
- ・データ・情報関連サービスへの傾注に伴い、遠隔支援・サポート体制を拡充することで、車両走行距離の短縮と業務の生産性向上を図っております。
- ・社用車においては、ハイブリッド車を導入することで、CO₂排出量削減を図っております。

・ Scope 2について

内容

・主に拠点・事業運営に伴う購入電力の消費によるものです。

(営業拠点・レンタル商材のメンテナンス・物流管理拠点の運営に伴う電力消費等)

削減の取り組み

- ・業務生産性向上の取り組みと退社時刻の早期化を促すことで、拠点運営時間の長時間化に伴う消費電力の削減と、労働環境の改善を図っております。
- ・データ・情報関連サービスへの傾注に伴い、提供する商品・サービスのメンテナンス等を本部に集約していくことで、運営の省電力化と業務の生産性向上を図っております。

(3) 人的資本・多様性について

人的資本・多様性については、次の通り取り組みを行っております。

人材育成方針

人材育成については、人事基本方針において「社員一人ひとりが自ら目標を持ち、互いに切磋琢磨しながら成長する組織を目指す」と定めております。

社内環境整備方針

人材育成方針の実施手段として、社内環境整備を行っております。その方針は経営基本方針に基づくものであり、下記の通りです。

- ・仕事においては創造力とチャレンジ精神を第一に、「自ら学び、自ら実践し、自ら成果を実感できる」環境を実現する。
- ・処遇においては公平性を第一に、「能力=成果、評価=報酬」を基本に実践する。

また、次項に掲げる人材育成・社内環境整備に関する目標を達成すべく、社内環境整備においては下記の通り取り組んでおります。

・採用の取り組み

採用にあたっては、従来の枠組みにこだわらず、採用優先の活動を行っております。具体的には、新卒採用を意識しない通年採用を行う、原則転職を求めない採用条件を提示するなどしています。

・スキルアップの取り組み

支店に所属する営業職及びシステムサポート職をはじめとした社員に対し、社内研修・営業マニュアルの充実とOJTを中心に個人のスキルアップに努めております。

その一方で、提案資料の充実や本部による直接・間接のサポートを通じて、過度に個人のスキルに依存しない体制と、特に営業人員が本来の営業活動に専念できる環境構築に努めております。

・意欲を高める取り組み

人事基本方針「能力=成果・評価=報酬」に則った処遇の実践に努めております。年功序列ではなく、業績貢献に応じた昇進・昇格を行うとともに、特に営業職においては業績貢献に連動した賞与の支給を行っております。

・生産性を高める取り組み

業界に特化した活動を通じて蓄積してきたデータ・ノウハウを生かし、生産性向上に努めております。本部マーケティング部門の設置・強化による案件発掘支援、ユーザー管理システムの強化によるリピート率向上の取り組み強化と案件発掘の効率化、業務支援システムの改善による営業活動以外の業務負担軽減などに取り組んでおります。

・安心を守る取り組み

安心して、仕事に集中できる環境整備に努めております。有給取得の強化・退社時刻の早期化等のワークライフバランス向上の他、健康診断・人間ドックの提供による健康保全、総合福祉団体定期保険加入による備えなど、福利厚生の充実にも取り組んでおります。

・多様性確保の取り組み

多様性については、ジェンダーギャップを解消すべく努めております。特に、長らく男性中心であった建設業界において事業を行ってきた影響もあり、当社においても男女による業務分担が固定化してきました。こうした状況を改善すべく、まずは間接部門を中心に女性社員の登用・スキルアップに努めております。

人材育成・社内環境整備に関する指標について

当社グループは創業来、主力とする事業は環境の変化・自社のステージに応じて変えてきましたが、ターゲットは一貫して建設業・建設現場に定めて活動し、営業ネットワークを構築してきました。そしてこの営業ネットワークを大きな強みとして活かしながら、現在の中期経営計画においてはD D S事業を中核事業に定め、事業を拡大すべく取り組みを強化しております。具体的な活動としては、引き続き営業ネットワークを強化するとともに、生産性を高めることに努めており、人材育成については、人材育成方針に基づき、こうした活動に資するべきと考えております。これらの取り組み成果を計る目標値として、K P Iに営業人員数と販管費千円当たりの営業利益を設定しました。

指標	目標（2029年3月期末）	実績（当連結会計年度）
営業人員数	130人	98人
販管費千円当たりの営業利益	1,000円超	1,060円

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 建設業界の環境変化について

当社グループの主要顧客である土木・建築業界は、公共投資や民間設備投資の動向に大きく影響を受けることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社グループの受注確保と業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、土木・建築業界の取引先に特化した事業展開を行っていることから、建設市場の収縮傾向が急激・長期的に発生した場合には、受注競争による単価の低下、業況悪化や倒産等の発生懸念先が出現する可能性が高く、当社グループの利益縮小及び不良債権の増加や倒産リスクによる収益の低下を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、与信管理を徹底するとともに、市場シェア拡大による特定顧客に依存しない顧客基盤づくりに努めることでリスク回避を図ります。

(3) 主力レンタル・販売商品について

当社グループのD D S事業とS M S事業の主力レンタル・販売商品が、自然災害や仕入先を発端とするなどの外部要因により長期間にわたり納入が滞った場合、また、急激な技術革新の進展により、非常に速い速度で顧客の需要が変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクに対しては、常に顧客の需要動向を注視し、適切な在庫管理に努めることでリスク回避を図ります。

(4) レンタル資産について

当社グループは、D D S事業・S M S事業の中心となる業態としてレンタル業務を展開し、多額のレンタル資産を保有しております。このレンタル資産は、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、入れ替えが必要となる、あるいは陳腐化資産となる懸念が発生し、減損処理や廃棄処分等を余儀なくする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、常に顧客の需要動向を注視し、適切なレンタル資産の購入・入替に努めることでリスク回避を図ります。

(5) 工事事務等について

当社グループのその他事業では、工事現場でのハウス設置や道路等での直轄工事を行っております。工事現場での事故発生は、請負先等の事故管理に係ることから以降の受注確保に影響し、また、当社グループの道路標示・標識設置工事等は公共工事が主体となることから、官庁発注工事に関しては入札の指名停止等の処分を伴う可能性があり、当社グループの業績に影響する場合があります。こうしたリスクに対しては、法令順守はもちろんのこと、安全教育の徹底に努めることでリスク回避を図ります。

(6) 自然災害・感染症等の発生について

地震等の自然災害、感染症等の流行、大規模な事故やテロのような予測不能な事由により、当社グループの営業活動が困難となる場合、また、営業設備等が壊滅的な損害を受け、その修復、再構築等に多額の費用を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) サイバー攻撃について

当社グループは、事業活動を行う上で、情報システム、通信ネットワーク及びクラウドサービス等を利用するとともに、顧客情報、個人情報、営業上又は技術上の機密情報その他の重要な情報資産を保有しております。これらに対し、不正アクセス、マルウェア感染、ランサムウェア攻撃、内部不正、人的過誤、委託先等を起点とする事案等により、情報漏えい、改ざん、毀損又はシステム障害等が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、事業運営への支障、復旧費用の発生、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、情報セキュリティに関する社内規程の整備、アクセス権限管理、多要素認証の導入、脆弱性管理、セキュリティ監視、社員教育、データのバックアップ、委託先管理、インシデント対応体制の整備等の各種対策を講じることでリスク回避を図ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の当社グループの主要顧客である建設業界を取り巻く環境に関しては、全体的に資材価格の高騰、人手不足等の影響を受けつつも、概ね堅調に推移しました。公共投資については、国土強靱化計画に基づく防災対策等の底堅い需要があるとともに、民間投資についても地域差はあるものの、全体としては底堅く推移しました。他方で、資材価格の高騰、人手不足に加え、働き方改革や職場環境改善の取り組み等もあり、工事件数は概ね横ばいで推移しました。今後においても、特に人手の確保が困難であることから、予断を許さない状況が続いております。

こうした状況において、2024年3月期から2026年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画を推進してまいりました。当社グループでは従来、建設業・建設現場を主要顧客として、主に建設現場を支援する商品・サービスの開発と提供に努め、ハードレンタルを主としたITインフラ環境の構築支援を積極的に展開してまいりました。対してこの中期経営計画期間においては、ハードレンタルを主としたビジネスから脱却し、建設現場の業務支援に特化してデータ・情報関連サービスを統合的に提供していくことで生産性の向上に貢献し、付加価値を創出するビジネスへと事業転換を図り、活動してまいりました。その中核がDDSS事業において統合的なサービスとして提案を進めている「サイトアシストパッケージ（略称：SAP（サップ）」です。「SAP」では、当社が建設現場向けに提供している各種ICTサービス（「クラウドストレージサービス」・「クラウド映像サービス」・「コミュニケーションサービス」・「通信・ネットワークサービス」・「多機能ディスプレイ」等）を統合し、建設現場の遠隔支援など効率的に行える情報共有インフラとして普及を推進しております。これにより建設業界における現場の見える化及びデータ・情報の利活用の推進を強力に支援し、建設業界の生産性の向上に貢献してまいります。

< 中期経営方針 >

『ハードを主体としたITインフラのレンタル企業』から、『データ・情報関連サービスを統合的に提供し（SAP）、建設現場の業務を支援する建設ICTの専門企業』へ変身する

建設市場開拓

何を

SAPの普及（建設市場）

どこへ

全国の地場ゼネコン 約2,600社 年間の最低元請施工現場数で10現場以上を見込める企業が対象

どのように

営業部長による、顧客キーマンへの定期訪問による顧客基盤の構築推進（B to B）
支店営業による、現場キーマンへの水平展開による効率的な顧客開拓（B to C）
マーケティング・インサイドセールス・カスタマーサクセス機能の強化

新市場開発

どこへ

官公庁市場の開拓

何を

クラウド映像サービス一式（ネットワークカメラ、通信・ネットワーク、クラウド録画）

どのように

簡易型河川監視カメラの入替・増設
河川管理部署から道路・観光等への水平展開

< 中期経営目標 >

・売上高	128億円（2023年3月期対比 +19%）
・営業利益	33億円（2023年3月期対比 +24%）
・営業利益率	25%超
・ROE	20%超
・リピート率（ ）	90%超

リピート率は、直接的なユーザーである現場代理人を対象に、下記の計算式で算出しております。

リピート率 = 前期取引があり、かつ当期取引があった現場代理人数 ÷ 前期取引があった現場代理人数

当連結会計年度の業績につきましては、既存顧客及び中期経営方針に掲げたターゲットを中心に、D D S事業の営業に注力した結果、既存顧客を中心に受注が堅調に推移し、売上高は12,747百万円（前期比7.8%増）となりました。利益面では、付加価値の高いD D S事業のS A Pを主としたレンタル・サブスクリプションサービスの売上高が順調に推移するとともに、S M S事業における販売売上も順調に推移したことから、売上総利益は6,548百万円（前期比7.8%増）となりました。販売費及び一般管理費においては、給与体系の変更を含む処遇改善等により人件費が増加したことに加え、マーケティング活動を含む営業活動費用や各種I Tツールの活用に伴うシステム管理費が増加したこと等もあり、3,179百万円（前期比6.0%増）となりましたが、売上総利益の増加が大きく、営業利益は3,369百万円（前期比9.5%増）となりました。また、営業外収益において、レンタル資産の保全（ 1 ）を目的とした投資有価証券の受取配当金増加の他、戦略的な出資先であるファイルフォース株式会社の黒字化に伴う持分法投資利益の計上により、経常利益は3,734百万円（前期比18.1%増）となりました。特別利益においては、政策保有目的株式のM B Oによる売却（ 2 ）に伴い生じた投資有価証券売却益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益においても前連結会計年度を上回る実績となりました。

また、リピート率につきましては、クラウドストレージサービス等のサブスクリプションサービスの提供拡大及び現場単位取引の法人契約化（B to B取引化）等が進んだものの、既存顧客の工事受注動向の影響もあり、70.0%（前期比0.1pt減）となりました。

1 「レンタル資産の保全」について

当社は、レンタルによる商品・サービスの提供が事業モデルの中核を担っており、それらにかかるハード・機器類のレンタル資産は、大半をリース契約により調達しております。これは現状、多種多量のレンタル資産運用にかかる維持管理コスト等を鑑みると、自前調達に比べて有利となっているためです。他方で税制、リース料率、取り扱い商材等の変化によっては、リースによる調達が利益を損ない、自前調達が大きく有利になる可能性が常に存在しております。こうしたリスクに対し、柔軟な対応が取れるよう手許流動性を確保することで備え、レンタル資産の保全を図っております。

また、こうした対応に関して、近年はインフレ環境への変化により資産価値が目減りするリスクが高まってきたことから、現在は流動性を維持しつつ資産価値を保全することを目的に純投資による投資有価証券の保有を行っております。

なお、当該投資有価証券の保有については、あくまで資産価値の保全を目的としており、積極的な売買による利益の獲得等は一切考えておりません。

2 M B Oによる株式売却

当社は株式会社トブコン（東証プライム：証券コード7732）の株式について、S M S事業の仕入取引に係る協力関係維持を目的に10,000株を保有してまいりましたが、全株式を売却いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、下記表のとおりとなりました。

当社グループ

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前期比
売上高	11,821	12,747	7.8
営業利益	3,077	3,369	9.5
営業利益率	26.0	26.4	0.4pt
経常利益	3,162	3,734	18.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,190	2,686	22.7

主要K P I

（単位：%）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前期比
リピート率	70.1	70.0	0.1pt

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< D D S事業（デジタルデータサービス事業：Digital Data Service）>

当事業につきましては、建設会社の本社及び建設現場に対し、「クラウドストレージサービス」・「クラウド映像サービス」・「コミュニケーションサービス」・「通信・ネットワークサービス」・「多機能ディスプレイ」等を統合した「S A P」を提案してまいりました。「S A P」では上記の各種サービスの連携により、個々の現場において必要な情報を「サイトアシストダッシュボード」ツールを通じて一元化し、本社・協力業者等の関係者と共有するなど柔軟な運用が可能となっており、遠隔の現場支援から現場業務の便利ツールとしても使える情報共有インフラとして普及に努めてまいりました。また、国土交通省においてもi-Construction2.0の推進、I C T施工ステージ2の実現に向けた取り組みが進められており、その浸透に伴って「S A P」の導入・活用の増加が期待されます。そこで、積極的な営業活動及び各種展示会等への参加に加え、当社全国32支店における独自のセミナーを開催し、国土交通省が推進するi-Construction2.0の概要解説等とともに、より具体的な「S A P」のデモンストレーションを行う等、認知を促す活動に努めてまいりました。「S A P」の本格的な展開・浸透にはまだ時間を要する見込みですが、こうした取り組みを経て「S A P」が提供する利便性への理解・関心も徐々に高まってきており、B to B取引化を通じて利用が拡大しております。その結果、収益面では主に統合的なサービス提案に基づく既存顧客からの受注が順調に推移し、当事業の売上高は7,510百万円（前期比8.9%増）となりました。利益面は、主に「S A P」の中核をなす「クラウドストレージサービス」「クラウド映像サービス」をはじめとしたレンタル・サブスクリプションサービスの売上高伸長により売上総利益が増加しました。また、上記のセミナー活動等を含む営業・マーケティング活動費用の増加に加え、処遇改善による人件費の増加等により、販売費及び一般管理費も増加いたしました。売上総利益の増加が大きく、セグメント利益（営業利益）は2,403百万円（前期比12.1%増）となりました。

< S M S事業（測量計測システム事業：Surveying Measurement System）>

当事業につきましては、中期経営計画に基づき、S M S事業における既存顧客に加えて、D D S事業における既存顧客及び同事業により取引開始に至った新規顧客をターゲットに、レンタルを中心とした測量計測システム等の提案を行ってまいりました。測量機器等については、メンテナンスなどの維持コスト、利用頻度、環境負荷等を踏まえると、レンタルの利便性が高いことから、レンタルによる利用の普及を進めてまいりました。また、販売にあたっては、活動エリア・商材を限定することで効率化を図りつつ、積極的な営業活動に努めてまいりました。その結果、レンタルについては堅調に推移するとともに、販売についても中小企業庁による中小企業省力化投資補助金の影響もあって受注が順調に推移したことから、当事業の売上高は3,870百万円（前期比10.4%増）となりました。利益面では、処遇改善等により人件費が増加したことから販売費及び一般管理費も増加いたしました。売上総利益の増加が大きく、セグメント利益（営業利益）は751百万円（前期比14.5%増）となりました。

< その他 >

その他につきましては、売上高は1,367百万円（前期比3.7%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は214百万円（前期22.6%減）となりました。

セグメント

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）	前期比
D D S事業			
売上高	6,896	7,510	8.9
セグメント利益	2,144	2,403	12.1
セグメント利益率	31.1	32.0	0.9pt
S M S事業			
売上高	3,506	3,870	10.4
セグメント利益	655	751	14.5
セグメント利益率	18.7	19.4	0.7pt
その他			
売上高	1,419	1,367	3.7
セグメント利益	276	214	22.6
セグメント利益率	19.5	15.7	3.8pt

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,171百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,339百万円（前連結会計年度末は2,842百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,025百万円が充当されたことに対して、税金等調整前当期純利益が3,763百万円、資金支出を伴わない費用である減価償却費957百万円による資金獲得をしたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,771百万円（前連結会計年度末は2,447百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出366百万円、関係会社株式の取得による支出1,007百万円によるものであります。

以上により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、1,567百万円の資金増加（前連結会計年度は394百万円の資金増加）となり、前連結会計年度末と比較して1,172百万円増加いたしました。これは上記のとおり、法人税等の支払額の充当、関係会社株式の取得をした一方で、営業活動により前事業年度を上回る税金等調整前当期純利益を獲得したことによるものであります。事業規模に比して安定した資金を確保しており、健全な財務体質を維持しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,926百万円（前連結会計年度末は2,816百万円の使用）となりました。これは主にリース債務の返済による支出784百万円、配当金の支払額1,095百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期	前期差
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,842	3,339	497
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,447	1,771	675
フリー・キャッシュ・フロー	394	1,567	1,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,816	1,926	890
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,422	358	2,063
現金及び現金同等物の期首残高	6,952	4,529	2,422
現金及び現金同等物の期末残高	4,529	4,171	358

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は20,607百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,527百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が3,421百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は4,901百万円となり、前連結会計年度末と比較して693百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が579百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は15,706百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,834百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当1,094百万円を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益2,686百万円の計上、その他有価証券評価差額金が1,288百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は76.2%となりました。

また、当社グループは中期経営計画の最終年度である2026年3月期において達成すべき目標の一つとしてROE 20%超を掲げておりましたが、当連結会計年度は18.8%（前期比1.3pt増）となり、目標達成には至りませんでした。これは、2025年3月期終了時点において中期経営目標の「売上高」及び「営業利益」を下方修正したことに加え、純投資目的で保有する上場株式の時価が上昇し、純資産に含まれるその他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因であります。

新たに策定いたしました2027年3月期から2029年3月期までの3カ年を対象とした中期経営目標においてもROE 20%超を目標に掲げ、目標達成に向けて取り組んでまいります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期差
流動資産	7,002	6,823	179
固定資産	10,078	13,784	3,706
資産計	17,080	20,607	3,527
流動負債	2,393	2,417	23
固定負債	1,814	2,484	669
負債計	4,208	4,901	693
純資産	12,872	15,706	2,834
負債・純資産計	17,080	20,607	3,527

指標

(単位：%)

	2025年3月期	2026年3月期	前期差
自己資本比率	75.4	76.2	0.8pt
自己資本当期純利益率 (ROE)	17.5	18.8	1.3pt

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度につきましては、主力事業のDDS事業・SMS事業のレンタル機器への投資等981百万円、関係会社株式の追加取得1,007百万円を行い、自己資金より充当しております。

翌連結会計年度以降につきましても、DDS事業・SMS事業のレンタル機器への投資を予定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。また、これらの見積りについては不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は981百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

< D D S 事業 >

顧客のニーズに応えるべくレンタル用 S A P 一式の導入を中心に、795百万円の投資をいたしました。

< S M S 事業 >

顧客のニーズに応えるべくレンタル用測量計測機器の導入を中心に、106百万円の投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			レンタル 資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 長野支店 (長野県上田市)	D D S 事業 S M S 事業	管理設備 営業設備	48	480	614 (12,463)	1,786	14	2,942	81

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」の主な物は車両運搬具であります。
2. レンタル資産、リース資産は、本社にて一括管理しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社	長野県 上田市	D D S 事業	レンタル用 S A P 一式	1,503	-	リース	2026年 4月	2027年 3月	レンタル用 S A P 一式の 増設及び更新
当社 本社	長野県 上田市	S M S 事業	レンタル用 測量計測機器	257	-	リース	2026年 4月	2027年 3月	レンタル用 測量計測機器の 増設及び更新

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月17日 (注)1	-	43,400,000	2,574	3,000	428	-
2024年5月15日 (注)2	1,000,000	42,400,000	-	3,000	-	-
2024年8月8日 (注)2	400,000	42,000,000	-	3,000	-	-

(注)1. 会社法第448条第1項及び会社法第450条第1項の規定に基づき、2022年6月17日開催の第32回定時株主総会決議により、2022年6月17日を効力発生日として、資本準備金を428百万円、その他資本剰余金を1,970百万円及び繰越利益剰余金を174百万円減少させ、その全部を資本金に組み入れております。この結果、資本金の額は3,000百万円となります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	21	50	86	9	7,880	8,055	-
所有株式数 (単元)	-	66,794	2,453	170,064	54,998	298	123,958	418,565	143,500
所有株式数 の割合(%)	-	16.0	0.6	40.6	13.1	0.1	29.6	100.0	-

(注)自己株式734,921株は、「個人その他」に7,349単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社横島	長野県上田市材木町2-5-22	16,700,000	40.5
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,773,300	9.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,369,800	3.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	1,048,334	2.5
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,026,900	2.5
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	835,200	2.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	750,000	1.8
猪股 和典	千葉県流山市	666,000	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	654,445	1.6
シーティーエス社員持株会	長野県上田市古里115	554,300	1.3
計	-	27,378,279	66.3

(注) 2026年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2026年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木7-7-7
保有株券等の数	株式 2,267,009株
株券等保有割合	5.40%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 734,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,121,600	411,216	-
単元未満株式	普通株式 143,500	-	-
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	411,216	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115番地	734,900	-	734,900	1.7
計	-	734,900	-	734,900	1.7

(注) 当社は、単元未満自己株式21株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年11月21日)での決議状況 (取得期間2025年12月1日~2025年12月30日)	50,000	50
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	48,000	46
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	4
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.0	8.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	8.0

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TosTNeT-3)による買い付けとすることを決議しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年4月28日)での決議状況 (取得期間2026年5月1日~2026年12月25日)	500,000	500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	49,100	41
提出日現在の未行使割合(%)	90.2	91.8

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	76	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	734,921	-	784,021	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営方針のひとつに定めております。第一に、積極的に事業を展開し、企業全体としての価値の向上を目指します。第二に、企業活動により得た利益に関しては、業績に連動した配当により還元を行います。以上により、将来の利益創造と、現在の利益配分の実現を目指します。

この方針のもと、2026年4月28日に公表いたしました新中期経営計画における財務活動方針に基づき、次期以降も「累進配当」を継続し、持続的な利益成長を源泉として配当水準を維持または向上させてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定機関につきましては、「法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期末の配当につきましては、上記の配当政策を基に算出しており、取締役会の決定により、1株当たり15.00円とさせていただきます。年間配当金は、1株当たり中間配当金14.00円を含め、前期に対し4.00円増配の1株当たり29.00円となりました。

この結果、配当性向は48.3%となりました。内部留保につきましては、財務体質の一層の充実並びにこれからの事業展開に活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月17日 取締役会	578	14.00
2026年4月28日 取締役会	618	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」を経営方針のひとつに掲げ、持続的な成長、中長期的な企業価値向上、業績向上に邁進することはもとより、株主をはじめとする全てのステークホルダーを重視した、健全で公正な経営を行うべく、有効な内部統制と透明性の高い情報開示を念頭に置き、経営監督機能の充実・強化、内部統制システムの体制強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択し、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、業務執行統制等を目的とした重役会及び経営会議を週次で開催しております。

業務執行の意思決定等を迅速に実行するため、業務執行取締役2名の体制としており、業務執行を効率的に実行するための体制として、会社法上の取締役とは別に執行役員制度を導入しております。

企業統治に関する機能及び役割につきましては、監査等委員である社外取締役5名から構成される監査等委員会により、業務執行取締役の職務執行を監査・監督する体制としております。

イ 取締役会

取締役会は、7名の取締役（社内取締役2名、監査等委員である社外取締役5名）で構成し、議長は代表取締役が務め、毎月開催する定例の取締役会のほか臨時の取締役会を随時開催し、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、業務執行の状況について監督を行っております。なお、構成員の詳細については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、5名の監査等委員（社外取締役5名）で構成し、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催することとしており、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っております。また、同委員会で策定した監査方針・監査計画により、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき監査業務を行っております。なお、構成員の詳細については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

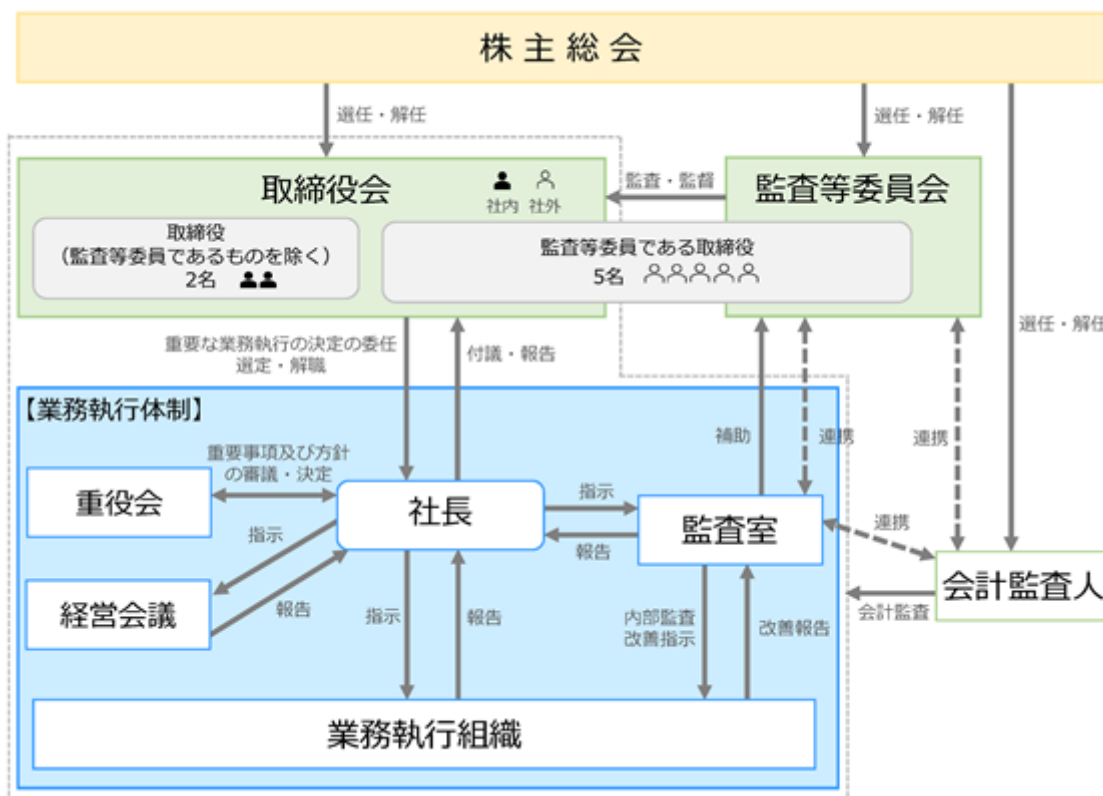
ハ 重役会

重役会は、会長執行役員、社長執行役員及び専務執行役員の3名で構成し、業務執行における重要事項及び方針の審議・決定を行っております。なお、議長は社長執行役員が務めております。

ニ 経営会議

経営会議は、社長執行役員、各本部長、各営業部長及び各営業推進部長で構成し、業績報告、事業内容報告及びその進捗状況の共有等を行っております。なお、議長は社長執行役員が務めております。

提出日現在の会社の機関・内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法に基づく内部統制システムの基本方針を定め、この基本方針に沿って業務全般にわたる諸規程・諸規則等を整備したうえで、社内開示を行い、役職員は整備要件別に職務を分担し、責任重課による業務を遂行しております。

これらの内部体制の整備と、管理が有効に機能して、企業経営が適正に運営される社内システムが維持できているかの観点から、内部監査、監査等委員会監査を計画的に実施し、経営層への報告を行っております。

コンプライアンスに関しましては、社内倫理の確立、従業員の行動規範の再確認を目的として作成した「コンプライアンス・プログラム」を活用し、社内への周知徹底・従業員のトレーニングを行うなど法令遵守の体制作りを継続して行っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営上の様々なリスクを一元管理し、リスクが発生した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止めるとともに、再発防止に努め、企業価値の向上を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。リスクの管理体制については、総務部門をリスク管理の統括部署として、リスク対策に関する事項の周知、各部署からのリスク報告の集約とリスク対策の実施状況の管理を行っております。

各部署はリスク対策を実施する主体であり、各部署責任者はリスク対策の責任者として「リスク管理マニュアル」等に基づきリスクの確認、リスク対策を実施し、その結果をリスク管理統括部署へ報告しております。

なお、実際の危機が発生した場合は、「非常事態管理規程」に基づき対応をいたします。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、当社が定める「関係会社管理規程」等に基づき、業務の執行の状況を管理する体制を構築しております。

当社及び連結子会社の損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づき、統括部署が一元的に管理しております。

連結子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当該連結子会社の経営状況を的確に把握するため必要となる重要事項を、当社取締役会等へ報告する体制を整備し、当社との連携を図っております。

連結子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査、監査等委員会監査により、業務の適正を検証しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社と社外取締役5名全員は、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た行為、犯罪・不正・詐欺に係わる行為、または法令・規則及び取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因して、被保険者に損害賠償請求がなされた場合には補填の対象としないこととしております。

ヘ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の役員の取締役会への出席状況は次の通りであります。

氏名	地位	取締役会への出席状況
横島 泰蔵	代表取締役	12回/12回(100%)
佐々木 弘道	社外監査役(監査等委員)	12回/12回(100%)
平野 精一	社外取締役(監査等委員)	12回/12回(100%)
竹村 淳一	社外監査役(監査等委員)	12回/12回(100%)
横山 隆	社外監査役(監査等委員)	12回/12回(100%)
長谷川 千晶	社外監査役(監査等委員)	10回/10回(100%)

(注)社外取締役(監査等委員)長谷川千晶の取締役会への出席状況は、社外取締役(監査等委員)に就任後において開催した取締役会を集計しております。

当事業年度において開催した取締役会での重点審議内容は次の通りであります。

審議事項	審議内容
中期経営計画	中期経営計画の経営方針における各施策の進捗状況を確認するとともに、今後対応すべき課題について議論しました。
事業戦略	事業環境・業界動向等を踏まえ、成長事業領域への投資および協業による開発体制の有効性等について議論しました。

上記の他、取締役会付議事項で定める議案等の審議、および執行を兼務する取締役からの業績報告等を行っております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な配当政策を実施して行くにあたり、会社法第459条第1項各号に定める事項については、「法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内(うち、監査等委員である取締役は5名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長執行役員	横島 泰蔵	1960年6月9日生	1980年9月 当社入社 1990年7月 当社取締役 1995年7月 当社専務取締役 2001年6月 当社代表取締役副社長 2003年4月 当社代表取締役社長(現任) 2017年1月 株式会社レンタライズ 代表取締役社長 株式会社CTSラインテック 代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社レンタライズ 代表取締役(現任) 2026年4月 当社代表取締役 会長執行役員 2026年6月 当社取締役 会長執行役員(現任)	(注)3	100,000
代表取締役 社長執行役員 経営戦略本部長	横島 連	1987年6月6日生	2014年4月 当社入社 2017年6月 株式会社レンタライズ 取締役(現任) 2018年1月 当社経営企画部長 2018年4月 株式会社CTSラインテック 取締役(現任) 2018年7月 当社ハウス備品事業統括部長(現SH営業推進部長) 2019年4月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役 2022年6月 株式会社レンタライズ 代表取締役社長 2022年8月 当社経営企画部統括 2023年9月 当社経営戦略本部長(現任) 2025年6月 当社上席執行役員 2026年4月 当社社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	8,890
取締役 (監査等委員)	佐々木 弘道	1960年11月13日生	1995年4月 弁護士登録 1998年4月 佐々木弘道法律事務所(現 弁護士法人佐々木法律事務所)開設 代表社員(現任) 2008年6月 当社監査役 2018年4月 群馬弁護士会会長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	平野 精一	1954年12月11日生	1977年4月 信州精器株式会社(現 セイコーエプソン株式会社)入社 2002年6月 セイコーエプソン株式会社 取締役 2007年6月 同社常務取締役 エプソン販売株式会社 代表取締役社長 2014年6月 セイコーエプソン株式会社 常勤監査役 2017年10月 ヒロセ株式会社 代表取締役社長 2022年6月 当社取締役 2024年4月 ヒロセホールディングス株式会社 特別顧問(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,939
取締役 (監査等委員)	竹村 淳一	1986年4月25日生	2010年2月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入社 2013年9月 公認会計士登録 2014年12月 竹村淳一公認会計士事務所開設 同所代表(現任) 税理士法人上野丸山会計事務所入社 2016年10月 税理士登録 2020年7月 税理士法人UMパートナーズ 代表社員(現任) 2022年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,185
取締役 (監査等委員)	横山 隆	1957年11月23日生	1981年4月 株式会社八十二銀行(現 株式会社八十二長野銀行)入行 1995年2月 同行から八十二キャピタル株式会社へ出向 2006年7月 同行から綿半ホールディングス株式会社へ出向 2009年7月 綿半ホールディングス株式会社に転籍 2015年6月 同社常勤監査役 2021年6月 同社取締役 常勤監査等委員 2023年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,729

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	長谷川 千 晶	1975年 9月 15日生	2008年12月 弁護士登録 弁護士法人佐々木法律事務所入所 2016年 7月 はるな総合法律事務所開設、同代表(現任) 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年 4月 関東弁護士連合会 常任理事(現任)	(注) 4	1,046
計					118,790

- (注) 1. 代表取締役横島連は、取締役横島泰蔵の長男であります。
 2. 取締役佐々木弘道、平野精一、竹村淳一、横山隆及び長谷川千晶は、社外取締役であります。
 3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役の状況

当社の社外取締役は、提出日現在において5名であります。

監査等委員である社外取締役佐々木弘道は、当社の株式を保有しておらず、その他に両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、弁護士法人佐々木法律事務所の代表社員を兼職しておりますが、同弁護士法人と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役平野精一は、当社の株式を5,939株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、ヒロセホールディングス株式会社の特別顧問を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役竹村淳一は、当社の株式を1,185株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、税理士法人UMパートナーズの代表社員を兼職しておりますが、同税理士法人と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役横山隆は、当社の株式を1,729株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役長谷川千晶は、当社の株式を1,046株保有しておりますが、その他に同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、はるな総合法律事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役佐々木弘道は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と法務全般に関する専門的見地から、取締役会において経営上有用な意見・助言を行いました。今後においても、これらの経験を生かし、監査等委員である社外取締役として、公正な立場から当社取締役会の機能をさらに強化できるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役平野精一は、他業界の代表取締役社長、上場会社の営業部門の取締役等を歴任した経験から、取締役会において主に事業戦略に関する助言・提言を行いました。今後においても、これらの経験を生かし、監査等委員である社外取締役として、公正な立場から当社取締役会の機能をさらに強化できるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役竹村淳一は、公認会計士・税理士としての豊富な経営指導経験と企業会計及び税務会計に関する専門的見地から、取締役会において経営上有用な意見・助言を行いました。今後においても、これらの経験を生かし、監査等委員である社外取締役として、公正な立場から当社取締役会の機能をさらに強化できるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役横山隆は、上場会社において常勤監査等委員等を務めた経験があり、また、金融機関等においては企業経営の支援等に携わっており、これらの経験から、取締役会において経営上有用な意見・助言を行いました。今後においても、これらの経験を生かし、監査等委員である社外取締役として、公正な立場から当社取締役会の機能をさらに強化できるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役長谷川千晶は、弁護士としてこれまで上場会社における企業法務に、数多く携わった経験から、取締役会において経営上有用な意見・助言を行いました。今後においても、これらの経験を生かし、監査等委員である社外取締役として、公正な立場から当社取締役会の機能をさらに強化できるものと判断しております。

八 社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、企業経営における豊富な経験と高い識見等、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを重視しており、監査等委員については、監査機能発揮に必要な専門分野における高い識見を有し、バランスのとれた監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上が期待できることを重視しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定することにしております。

当社は、社外取締役である佐々木弘道、平野精一、竹村淳一、横山隆及び長谷川千晶を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記については、それぞれ専門性・独立性を有しながら、必要に応じて、各々の立場に基づいた情報・意見の交換を行い、適正かつ円滑な業務の遂行を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日現在において5名の監査等委員（社外取締役5名）で構成し、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催することとしており、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っております。監査等委員会は同委員会で策定した監査方針・監査計画により、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき監査業務を行っております。また、取締役会に出席し、業務執行の状況について監督を行っております。

さらに、監査室との連携に努め、必要に応じて調査・報告を求め、財務上に関しては会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）と定期的に意見交換を行っております。

なお、監査等委員竹村淳一は、公認会計士・税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員横山隆は、金融機関等において企業経営の支援を経験し、上場会社においては常勤監査等委員等を務めていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は、2025年6月20日開催の第35回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、当事業年度において、当該移行前（監査役会設置会社）に監査役会を3回開催しております。また、当該移行後（監査等委員会設置会社）においては監査等委員会を10回開催しており、各監査等委員の出席状況及び主な活動状況については次の通りであります。

氏名	地位	主な活動状況
佐々木 弘道	監査等委員	当事業年度において開催した監査役会3回及び監査等委員就任後において開催した監査等委員会10回すべてに出席し、法務面を主体とした監査を実施し、業務執行状況の監視・検証を行いました。
平野 精一		監査等委員就任後において開催した監査等委員会10回すべてに出席し、経営執行面を主体とした監査を実施し、業務執行状況の監視・検証を行いました。
竹村 淳一		当事業年度において開催した監査役会3回及び監査等委員就任後において開催した監査等委員会10回すべてに出席し、財務面を主体とした監査を実施し、業務執行状況及び財務内容の監視・検証を行いました。
横山 隆		当事業年度において開催した監査役会3回及び監査等委員就任後において開催した監査等委員会10回すべてに出席し、経営執行面を主体とした監査を実施し、業務執行状況の監視・検証を行いました。
長谷川 千晶		監査等委員就任後において開催した監査等委員会10回すべてに出席し、法務面を主体とした監査を実施し、業務執行状況の監視・検証を行いました。

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役の職務の執行状況の適正性、部門長との面談により把握した諸課題への取組状況、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）及び監査室との定例会議によって得られた監査上の課題等であります。また、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役・部門長面談により把握した課題に対して助言・提言等を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織で他の業務ラインから分離された独立の部門として監査室を設置し、内部監査を行っております。監査室は、専任の担当者1名と内部監査実施先の部門・内容により、当該利害関係のない部門から選抜した補助スタッフにより構成しています。内部監査は、独立的及び客観的な立場から当社の経営活動全般について、法令遵守、財務報告の適正性、業務の有効性・効率性の視点から内部統制の整備・運用を評価しております。これらの内部監査活動の結果について社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行っております。また、効果的な内部監査の実施のため、監査等委員会及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）との連携を図っています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

23年

ハ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 宮澤 達也

公認会計士 齋藤 康宏

二 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他12名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、依頼する業務の内容からその専門性・監査品質ならびに独立性を有していることに加え、当社の事業活動に合わせて機動的かつ迅速な対応ができることを選定方針としています。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、2002年以来監査契約を継続してきた中で、上記の方針に合致するとともに効率的な監査が可能な体制を整えているものと判断したためであります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価（監査等委員会設置会社移行前）

「監査等委員会設置会社」へ移行する前の監査役会において、当社の監査役は監査法人の評価を行っており、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。なお、「監査等委員会設置会社」へ移行後も、同様の方針で監査法人を選定することとしております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	22	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（八を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	0	-	0
計	-	1	-	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査報酬は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認して決定するものとしております。以上を踏まえ、監査等委員会は報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、2025年6月20日開催の第35回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3,000万円以内とすることと決議されております。

また、当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

イ 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務、企業価値向上に対する貢献度、会社業績等を勘案し決定します。

ロ 報酬の種類と構成割合

業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、当面の間、固定報酬としての基本報酬の支払いのみとします。なお、業績連動報酬（短期インセンティブ）である役員賞与及び非金銭報酬（中長期のインセンティブ）である株式報酬等の導入については、今後の中で必要に応じて検討してまいります。

監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬の支払いのみとします。

報酬の種類別の割合は、業績連動報酬等を導入する時点で検討いたします。

執行役員を兼務する取締役については、業務執行の貢献度に応じて使用人としての賞与（期間賞与）を支払います。

ハ 報酬の支払時期・条件

基本報酬（固定報酬）は、月次にて金銭で支払います。

ニ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、「役員報酬の基本方針」及び「報酬の種類と構成割合」の内容に基づき、社外取締役が過半数を占める取締役会にて決定します。

ホ 上記のほか報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その職責および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準を勘案のうえ決定します。

役員の報酬等

イ 当事業年度における提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち、社外取締役)	52 (1)	52 (1)	- (-)	- (-)	8 (3)
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	9 (9)	9 (9)	- (-)	- (-)	5 (5)
監査役 (うち、社外監査役)	3 (1)	3 (1)	- (-)	- (-)	4 (3)

(注) 1. 当社は、2025年6月20日開催の第35回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、上記には同株主総会終結の時をもって退任した取締役6名(うち、社外取締役2名)及び監査役1名を含めております。

2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 当事業年度における提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 当事業年度における使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 当事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務、企業価値向上に対する貢献度、会社の業績等を勘案し、社外取締役が過半数を占める取締役会にて決定しており、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式と位置付けています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、上場株式を政策的に保有しております。これらは、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変化による影響を受けますが、定時の取締役会において、銘柄毎の含み損益や決算の状況等を報告し、保有継続の合理性及び株式数の見直し等の検討をしております。

議決権の行使に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また、当社への影響度等を総合的に判断して行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,829
非上場株式以外の株式	4	278

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,268	DDS事業におけるSAPコンテンツの開発体制強化を図るため株式を取得
非上場株式以外の株式	1	106	「建設ICT分野」における戦略的パートナーシップの強化を図るため株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	32

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社LisB	130,000	130,000	D D S 事業における S A P コンテンツで あるコミュニケーションサービスの開発 体制強化を図るため株式を保有	無
	102	86		
株式会社UNICO Nホールディングス	100,000	-	「建設ICT分野」における戦略的パ ートナーシップの強化を図るため株式を 保有	無
	101	-		
株式会社トリプ ルアイズ	101,800	101,800	D D S 事業における S A P コンテンツで あるクラウド映像サービスの開発体制強 化を図るため保有	無
	59	107		
福井コンピ ュータ ホールディングス株 式会社	5,000	5,000	S M S 事業の仕入取引に係る協力関係維 持のため保有	無
	15	16		
株式会社ト ブコン	-	10,000	S M S 事業の仕入取引に係る協力関係維 持のため保有	無
	-	32		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	7,730	9	5,793

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	225	-	3,699

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人材を重要な経営資源と位置づけ、中期経営計画と連動した採用・育成・配置・評価を推進するとともに、多様な人材が活躍できる環境を整備し、自律的な成長と挑戦を支援することで、組織力・生産性・企業価値の向上を実現してまいります。

従業員の給与・賞与その他の給付の額及び内容の決定に関しましては、公平性・透明性の高い決定プロセスの構築に努めております。具体的には、経営基本方針に則り、等級基準に基づいて各従業員の実績をベースに所属部署における協力関係、勤務態度その他を加味し決定しております。

なお、人材育成に関する方針等については、「2.事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」における「(3)人的資本・多様性について」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
DDS事業	228	(35)
SMS事業		
報告セグメント計	228	(35)
その他	29	(9)
全社(共通)	29	(6)
合計	286	(50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、セグメント別の独立した経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
257 (41)	43.8	11.2	6,535,342	7.2

セグメントの名称	従業員数(名)	
DDS事業	228	(35)
SMS事業		
報告セグメント計	228	(35)
全社(共通)	29	(6)
合計	257	(41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セグメント別の独立した経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	80.0	52.7	56.0	43.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社については、上記各準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,529	4,171
受取手形及び売掛金	1,667	1,696
電子記録債権	152	154
棚卸資産	2,517	2,609
その他	137	193
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	7,002	6,823
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	915	906
減価償却累計額	781	731
レンタル資産(純額)	134	174
建物及び構築物	1,219	1,220
減価償却累計額	626	659
建物及び構築物(純額)	592	560
土地	1,022	1,022
リース資産	3,956	3,402
減価償却累計額	2,169	1,595
リース資産(純額)	1,786	1,807
その他	306	482
減価償却累計額	209	232
その他(純額)	97	250
有形固定資産合計	3,633	3,816
無形固定資産	161	258
投資その他の資産		
投資有価証券	3,206	3,628
その他	85	94
貸倒引当金	8	12
投資その他の資産合計	6,283	9,709
固定資産合計	10,078	13,784
資産合計	17,080	20,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	642	661
電子記録債務	123	131
リース債務	716	656
未払法人税等	546	606
その他	364	361
流動負債合計	2,393	2,417
固定負債		
リース債務	1,095	1,176
繰延税金負債	602	1,181
その他	116	125
固定負債合計	1,814	2,484
負債合計	4,208	4,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
利益剰余金	9,220	10,812
自己株式	608	654
株主資本合計	11,611	13,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,260	2,548
その他の包括利益累計額合計	1,260	2,548
純資産合計	12,872	15,706
負債純資産合計	17,080	20,607

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	11,821	12,747
売上原価	5,745	6,198
売上総利益	6,076	6,548
販売費及び一般管理費	2,998	3,179
営業利益	3,077	3,369
営業外収益		
受取配当金	141	227
持分法による投資利益	-	180
その他	11	10
営業外収益合計	152	418
営業外費用		
支払利息	44	51
持分法による投資損失	22	-
その他	-	1
営業外費用合計	67	52
経常利益	3,162	3,734
特別利益		
投資有価証券売却益	-	28
特別利益合計	-	28
税金等調整前当期純利益	3,162	3,763
法人税、住民税及び事業税	976	1,079
法人税等調整額	4	3
法人税等合計	971	1,076
当期純利益	2,190	2,686
親会社株主に帰属する当期純利益	2,190	2,686

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,190	2,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	414	1,288
その他の包括利益合計	414	1,288
包括利益	2,605	3,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,605	3,975
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	3,000	9,107	722	11,385	845	845	12,230
当期変動額							
剰余金の配当		1,054		1,054			1,054
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,190		2,190			2,190
自己株式の取得			909	909			909
自己株式の消却		1,023	1,023	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					414	414	414
当期変動額合計	-	113	113	226	414	414	641
当期末残高	3,000	9,220	608	11,611	1,260	1,260	12,872

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	3,000	9,220	608	11,611	1,260	1,260	12,872
当期変動額							
剰余金の配当		1,094		1,094			1,094
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,686		2,686			2,686
自己株式の取得			46	46			46
自己株式の消却				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,288	1,288	1,288
当期変動額合計	-	1,591	46	1,545	1,288	1,288	2,834
当期末残高	3,000	10,812	654	13,157	2,548	2,548	15,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,162	3,763
減価償却費	1,002	957
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息及び受取配当金	141	230
支払利息	44	51
持分法による投資損益(は益)	22	180
投資有価証券売却損益(は益)	-	28
売上債権の増減額(は増加)	111	31
棚卸資産の増減額(は増加)	44	92
仕入債務の増減額(は減少)	529	26
その他	100	53
小計	3,728	4,186
利息及び配当金の受取額	141	230
利息の支払額	44	51
法人税等の支払額	982	1,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,842	3,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	139	284
有形固定資産の売却による収入	7	2
無形固定資産の取得による支出	65	148
投資有価証券の取得による支出	2,238	366
投資有価証券の売却による収入	-	32
関係会社株式の取得による支出	2	1,007
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,447	1,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	909	46
リース債務の返済による支出	853	784
配当金の支払額	1,053	1,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,816	1,926
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,422	358
現金及び現金同等物の期首残高	6,952	4,529
現金及び現金同等物の期末残高	14,529	14,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社レンタライズ、株式会社CTSLラインテック

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 日本マルチメディア・イクイップメント株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社
持分法適用の関連会社の名称 ファイルフォース株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日本マルチメディア・イクイップメント株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- ・ 商品
移動平均法
- ・ 半成工事
個別法
- ・ 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及びレンタル資産、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産	3～7年
建物	5～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたって、当社グループが主な事業としているDDS事業、SMS事業において提供している商品、ソフトウェア保守、測量機器の点検・調整・修理、また、その他事業において提供している建設現場向けユニットハウス等の販売、道路標示及び標識工事について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

尚、顧客からの対価については履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループのレンタル収益につきましては主に「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

商品、ソフトウェア保守の提供に係る収益

商品、ソフトウェア保守に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しております。ただし、商品を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常1～2日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から商品の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しております。

尚、当社が提供するソフトウェア保守に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

測量機器の点検・調整・修理に係る収益

測量機器の点検・調整・修理に対する支配は、当該成果物である点検・調整・修理後の測量機器の納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。ただし、当該成果物を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常1～2日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

道路標示及び標識工事に係る収益

道路標示及び標識工事に対する顧客との請負契約における履行義務は、工事目的物を顧客所有の土地上に施工するものであることから、進捗に応じて資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することとなる為、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が実質3ヶ月以内の場合は、代替的な取扱いとして一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

関連会社株式に係る評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ファイルフォース株式会社に係る 当社持分の株式評価額	128	1,317

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、D D S事業においてクラウドストレージサービスを手掛けるファイルフォース株式会社を持分法適用関連会社とし、投資有価証券に計上しております。資産の減損の兆候判断にあたっては、対象会社の取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。

事業計画はファイルフォース株式会社の取締役会等で承認された中期経営計画に基づいており、その中では、営業活動の強化、同社の知名度向上や機能充実、次世代サービスの開発等による売上高の増加を見込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、売上が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降において、関連会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	87百万円	38百万円
売掛金	1,579	1,657

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	500百万円	594百万円
原材料及び貯蔵品	16	14

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	169百万円	1,358百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600百万円	600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	600	600

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,476百万円	1,572百万円
貸倒引当金繰入額	0	4

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	617百万円	1,899百万円
組替調整額	-	28
法人税等及び税効果調整前	617	1,870
法人税等及び税効果額	203	582
その他有価証券評価差額金	414	1,288
その他の包括利益合計	414	1,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	43,400,000	-	1,400,000	42,000,000
合計	43,400,000	-	1,400,000	42,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	1,020,845	1,066,000	1,400,000	686,845
合計	1,020,845	1,066,000	1,400,000	686,845

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,066,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月30日 取締役会	普通株式	529	12.50	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	524	12.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	516	利益剰余金	12.50	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,000,000	-	-	42,000,000
合計	42,000,000	-	-	42,000,000
自己株式				
普通株式（注）	686,845	48,076	-	734,921
合計	686,845	48,076	-	734,921

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加48,076株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加48,000株、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	516	12.50	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月17日 取締役会	普通株式	578	14.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月28日 取締役会	普通株式	618	利益剰余金	15.00	2026年3月31日	2026年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,529百万円	4,171百万円
現金及び現金同等物	4,529	4,171

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	876百万円	867百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サイトアシストパッケージ式及び測量計測機器(「レンタル用資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、高配当利回りで運用する株式への投資を行っております。また、設備投資は主にリース契約を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務の支払期日はすべて1年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

営業債務、リース債務には、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの債権リスク管理基準に基づき、取引先ごとの残高及び期日の管理を行うとともに、業態悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努める体制を図っております。

市場リスクの管理

当社グループでは投資有価証券について、定期的に時価を把握し、その内容を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは年次及び月次にて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3ヵ月分相当に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	6,036	6,036	-
リース債務(固定)	1,095	1,067	27

(*1)現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	169

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	8,009	8,009	-
リース債務(固定)	1,176	1,087	88

(*1)現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,618

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,529	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,667	-	-	-
電子記録債権	152	-	-	-
合計	6,349	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,171	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,696	-	-	-
電子記録債権	154	-	-	-
合計	6,022	-	-	-

(注)2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	716	505	332	188	68	-
合計	716	505	332	188	68	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	656	521	370	206	77	-
合計	656	521	370	206	77	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券株式	6,036	-	-	6,036

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券株式	8,009	-	-	8,009

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(固定)	-	1,067	-	1,067

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(固定)	-	1,087	-	1,087

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定されている利率で割り引く方法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,950	4,111	1,838
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,950	4,111	1,838
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	86	95	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86	95	8
合計		6,036	4,206	1,830

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,848	4,128	3,720
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,848	4,128	3,720
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	160	180	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160	180	19
合計		8,009	4,308	3,700

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	32	28	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	32	28	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度42百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15百万円	18百万円
未払特別法人事業税	12	15
その他	18	16
繰延税金資産合計	46	49
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	569	1,152
固定資産圧縮積立金	79	79
その他	0	0
繰延税金負債合計	649	1,231
繰延税金負債の純額	602	1,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
持分法投資利益	-	1.5
持分法投資損失	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.4
住民税均等割	1.0	0.8
税額控除	0.7	0.9
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	28.6

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業本部に営業推進部を置き、各営業推進部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは営業本部に置かれている各営業推進部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「DDS事業」、「SMS事業」の2事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「DDS事業」は、業界に特化した各種現場支援サービス(「クラウドストレージサービス」・「クラウド映像サービス」・「コミュニケーションサービス」・「通信・ネットワークサービス」・「多機能ディスプレイ」等)及びこれらを統合した遠隔の現場支援サービス「SAP」の提案・提供を行っております。

「SMS事業」は、MDTS・GNSS等によるワンマン測量システムをはじめとした測量計測機器・関連システム等のレンタル及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	D D S 事業	S M S 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	3,130	2,254	5,385	461	5,846	-	5,846
その他の収益 (注) 4	3,765	1,251	5,017	957	5,975	-	5,975
外部顧客への売上高	6,896	3,506	10,402	1,419	11,821	-	11,821
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,896	3,506	10,402	1,419	11,821	-	11,821
セグメント利益	2,144	655	2,800	276	3,077	-	3,077
セグメント資産	2,808	1,146	3,955	421	4,376	12,703	17,080
その他の項目							
減価償却費	752	197	949	52	1,002	-	1,002
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	847	65	913	109	1,023	9	1,032

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設現場向けユニットハウス等のレンタル及び販売、道路標示及び標識の工事等を含んでおります。

2. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに配分していない全社資産12,703百万円であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれておりま
す。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	DDS事業	SMS事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	3,152	2,593	5,745	405	6,151	-	6,151
その他の収益 (注) 4	4,357	1,277	5,634	961	6,596	-	6,596
外部顧客への売上高	7,510	3,870	11,380	1,367	12,747	-	12,747
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,510	3,870	11,380	1,367	12,747	-	12,747
セグメント利益	2,403	751	3,155	214	3,369	-	3,369
セグメント資産	2,953	1,207	4,160	408	4,568	16,038	20,607
その他の項目							
減価償却費	737	153	890	66	957	-	957
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	795	106	902	67	970	10	981

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設現場向けユニットハウス等のレンタル及び販売、道路標示及び標識の工事等を含んでおります。

2. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は報告セグメントに配分していない全社資産16,038百万円であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれておりま
す。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	311.58円	380.62円
1株当たり当期純利益	52.46円	65.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,190	2,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,190	2,686
期中平均株式数(株)	41,757,489	41,297,114

(重要な後発事象)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- 理由：資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。
- 取得する株式の種類：普通株式
- 取得する株式の総数：500,000株（上限）
- 株式取得価額の総額：500,000,000円（上限）
- 自己株式取得の期間：2026年5月1日～2026年12月25日
- 取得方法：東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	716	656	2.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,095	1,176	2.8	2027年4月1日～ 2031年3月31
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,811	1,833	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	521	370	206	77

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,929	6,184	9,618	12,747
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	832	1,742	2,878	3,763
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	588	1,226	2,031	2,686
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	14.25	29.70	49.18	65.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.25	15.45	19.48	15.89

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,281	3,923
受取手形	87	38
売掛金	1,516	1,620
電子記録債権	151	154
棚卸資産	2,500	2,594
前払費用	83	112
その他	51	79
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	6,671	6,521
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	39	48
建物	560	533
構築物	32	26
機械及び装置	0	0
車両運搬具	14	9
工具、器具及び備品	5	5
土地	1,022	1,022
リース資産	1,769	1,787
建設仮勘定	4	188
有形固定資産合計	3,448	3,621
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	106	68
その他	51	187
無形固定資産合計	161	258
投資その他の資産		
投資有価証券	6,036	8,269
関係会社株式	561	1,569
その他	83	92
貸倒引当金	8	12
投資その他の資産合計	6,673	9,918
固定資産合計	10,282	13,799
資産合計	16,954	20,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,648	1,684
電子記録債務	123	131
リース債務	710	650
未払金	73	67
未払費用	92	107
未払法人税等	529	594
前受金	16	15
預り金	13	7
その他	127	149
流動負債合計	2,334	2,408
固定負債		
リース債務	1,083	1,162
繰延税金負債	495	1,071
資産除去債務	9	9
その他	106	115
固定負債合計	1,694	2,358
負債合計	4,029	4,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
利益剰余金		
利益準備金	264	374
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	176	175
別途積立金	108	108
繰越利益剰余金	8,724	10,003
利益剰余金合計	9,273	10,660
自己株式	608	654
株主資本合計	11,664	13,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,260	2,548
評価・換算差額等合計	1,260	2,548
純資産合計	12,925	15,554
負債純資産合計	16,954	20,320

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 11,436	1 12,429
売上原価	1 5,717	1 6,185
売上総利益	5,719	6,244
販売費及び一般管理費	2 2,805	2 2,987
営業利益	2,913	3,256
営業外収益		
受取配当金	1 220	1 273
その他	4	8
営業外収益合計	225	281
営業外費用		
支払利息	44	50
その他	-	1
営業外費用合計	44	52
経常利益	3,094	3,486
特別利益		
投資有価証券売却益	-	28
特別利益合計	-	28
税引前当期純利益	3,094	3,515
法人税、住民税及び事業税	919	1,039
法人税等調整額	4	6
法人税等合計	914	1,033
当期純利益	2,179	2,482

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,000	159	179	108	8,723	9,170	722	11,448	
当期変動額									
剰余金の配当					1,054	1,054		1,054	
当期純利益					2,179	2,179		2,179	
固定資産圧縮積立金の積立								-	
固定資産圧縮積立金の取崩			3		3	-		-	
自己株式の取得							909	909	
自己株式の消却					1,023	1,023	1,023	-	
剰余金から準備金への振替		105			105	-		-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	105	3	-	0	102	113	216	
当期末残高	3,000	264	176	108	8,724	9,273	608	11,664	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	845	845	12,294
当期変動額			
剰余金の配当			1,054
当期純利益			2,179
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			909
自己株式の消却			-
剰余金から準備金への振替			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	414	414	414
当期変動額合計	414	414	630
当期末残高	1,260	1,260	12,925

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,000	264	176	108	8,724	9,273	608	11,664	
当期変動額									
剰余金の配当					1,094	1,094		1,094	
当期純利益					2,482	2,482		2,482	
固定資産圧縮積立金の積立			0		0	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩			1		1	-		-	
自己株式の取得							46	46	
自己株式の消却								-	
剰余金から準備金への振替		109			109	-		-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	109	0	-	1,278	1,387	46	1,340	
当期末残高	3,000	374	175	108	10,003	10,660	654	13,005	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,260	1,260	12,925
当期変動額			
剰余金の配当			1,094
当期純利益			2,482
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			46
自己株式の消却			-
剰余金から準備金への振替			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,288	1,288	1,288
当期変動額合計	1,288	1,288	2,629
当期末残高	2,548	2,548	15,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品 移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及びレンタル資産、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産	3～5年
建物	5～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたって、当社が主な事業としているDDS事業、SMS事業において提供している商品、ソフトウェア保守、測量機器の点検・調整・修理、また、その他事業において提供している建設現場向けユニットハウス等の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

尚、顧客からの対価については履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社のレンタル収益につきましては主に「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

商品、ソフトウェア保守の提供に係る収益

商品、ソフトウェア保守に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。ただし、商品を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常1～2日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から商品の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

尚、当社が提供するソフトウェア保守に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

測量機器の点検・調整・修理に係る収益

測量機器の点検・調整・修理に対する支配は、当該成果物である点検・調整・修理後の測量機器の納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。ただし、当該成果物を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常1～2日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式に係る評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ファイルフォース株式会社に係る 株式評価額	300	1,308

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、D D S 事業においてクラウドストレージサービスを手掛けるファイルフォース株式会社を関係会社株式として計上しております。当該関係会社株式の評価にあたっては、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。実質価額の評価は関係会社の経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎としております。

事業計画はファイルフォース株式会社の取締役会等で承認された中期経営計画に基づいており、その中で、営業活動の強化、同社の知名度向上や機能充実、次世代サービスの開発等による売上高の増加を見込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、売上が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌事業年度以降において、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	1百万円
短期金銭債務	65	71

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	500百万円	594百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600百万円	600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	600	600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10百万円	10百万円
仕入高	673	693
営業取引以外の取引による取引高	79	46

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.7%、当事業年度79.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.3%、当事業年度20.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	4百万円
減価償却費	85	83
給料及び手当	1,457	1,555

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	261
関連会社株式	300

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	261
関連会社株式	1,308

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	110百万円	110百万円
未払事業税	15	18
未払特別法人事業税	12	15
その他	14	16
繰延税金資産合計	154	160
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	569	1,152
固定資産圧縮積立金	79	79
その他	0	0
繰延税金負債合計	649	1,231
繰延税金負債の純額	495	1,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	レンタル資産	39	35	0	26	48	153
	建物	560	4	1	29	533	518
	構築物	32	0	-	6	26	143
	機械及び装置	0	0	-	0	0	1
	車両運搬具	14	-	0	5	9	30
	工具、器具及び備品	5	2	0	2	5	40
	土地	1,022	-	-	-	1,022	-
	リース資産	1,769	857	61	778	1,787	1,580
	建設仮勘定	4	183	-	-	188	-
		計	3,448	1,084	62	848	3,621
無形固定資産	借地権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	106	12	0	50	68	-
	その他	51	139	3	-	187	-
		計	161	151	3	50	258

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形固定資産) レンタル用資産の新規契約に伴う増加 857百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形固定資産) レンタル用資産のリース契約満了に伴う減少 61百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	15	10	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第36期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2026年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮澤 達也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 康宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーティーエス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品販売取引に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高12,747百万円のうち、DDS事業が7,510百万円、SMS事業が3,870百万円である。また、両事業における顧客との契約から生じる収益は、DDS事業3,152百万円、SMS事業2,593百万円、その他の収益は、DDS事業4,357百万円、SMS事業1,277百万円である。</p> <p>会社は、商品販売中心の事業構造からレンタル事業を主軸とするビジネスモデルに移行しているものの、両事業における顧客との契約から生じる収益は6,151百万円、その他の収益（レンタル収益を含む。）は6,596百万円となっており、顧客との契約から生じる収益に占める商品販売の割合は依然として高い水準にある。</p> <p>商品販売には比較的高額な取引が含まれており、商品販売はレンタルのように定期的に収益が計上されるものではなく、商品を出荷した一時点で売上高が計上される。会社は出荷の事実及び売上高の正確性を確認する内部統制を整備・運用しているが、高額商品の売上高が適切に計上されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品販売取引に係る売上高の実在性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品販売取引に係る売上高の実在性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による出荷の事実及び売上高の正確性を確認する内部統制を含む商品販売プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・IT専門家を関与させ、商品販売プロセスの内部統制を担う基幹システムにおけるIT全般統制及びIT業務処理統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（リスク評価手続及び実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、売上高が高額な商品販売取引を把握するため、販売単価及び販売数量の分析を実施した。 ・売上高が高額な商品販売取引を抽出し、当該取引全件について、担当者への質問及び取引先情報の収集を行うとともに、契約書、注文書、納品書等の売上の事実を示す関連資料及び入金証憑の閲覧を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーティーエスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーティーエスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮澤 達也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 康宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーティーエスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品販売取引に係る売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品販売取引に係る売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。